

令和 7 年度 学校のきまり 確認・見直しのながれ

時 期	取 組
新年度 Ⅰ学期	・生徒指導部会にて、新年度の「学校のきまり」策定に向けた検討会を実施。 ・職員会議にて学校のきまりを確認、承認する。 ・児童・保護者へ周知・確認 ・学校のきまりについて朝会等でふりかえりと確認を行う。
2～3学期	・学校のきまりについて朝会、始業式等でふりかえりと確認を行う。 ・毎月の児童会目標作成の際、学校のきまりについて確認するとともに 意見交流をする。 ・学校運営協議会・PTA本部会にて意見を聴取する。 ・新たな見直し案、意見等があれば、生徒指導部会で検討 ・職員会議での結果を児童会と共有 ・朝会等で児童に伝え、確認する。
年度末	・1年間の児童の様子や新たに見直した案などをふりかえる。 ・次年度への引き継ぎを行う。